

令和3年 第2回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年2月8日

於 812会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第2回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年2月8日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一	委 員	井 口 大 也
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第3号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和3年度武蔵野市教育委員会の基本方針について

議案第4号 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について

4. 協議事項 なし
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会の設置について
- (2) 武蔵野市中学校給食実施要綱の一部改正について

(3) 令和2年度第5回武蔵野市子ども図書館文芸賞について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、井口委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、議案第4号 武蔵野市立小・中学校管理職の人事については、人事に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 まず、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等について報告させていただきます。

緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことに伴いまして、延長期間中に予定していた授業について、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議し、次のとおり対応することといたしました。

まず、2月4日予定の学校保健委員会総会の講演会は、緊急事態宣言を受けて録画動画の配信に変更いたします。

それから、2月21日、日曜日予定の市民スポーツデー、28日、日曜日予定のトラック

レースについては中止といたします。

それから、2月20日に予定しております第三小学校開校90周年記念式典は、来賓としてご招待する範囲を最小限とさせていただき、感染防止策を徹底した上で開催する予定です。

2月28日予定の子ども図書館文芸賞表彰式は中止をいたしますが、これに代わる代替の方法について現在検討中でございます。

それから、3月6日に予定をしておりましたジュニアバンドジョイントコンサートは中止といたします。

それから、これは既に延長前に中止決定済みでございますが、7日予定の青少年コーラスジョイントコンサートについても、中止とさせていただいているところでございます。

次に、1月19日、子ども家庭部・教育部、合同の政策研究として、子どもの権利条例について、その分野の第一人者である早稲田大学名誉教授、喜多明人先生を講師にお迎えをし、子どもに優しいまちをつくる、子どもの権利条例を生かした子ども政策を求めると題して、子どもの現実や子ども権利条約の内容、他自治体の実践についてお話いただきました。現在、庁内で子どもの権利条例の制定に向けた検討が進められており、今後の参考となる内容でございました。

次に、学校の状況についてご報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症について、市立小学校の関係者にPCR検査の陽性反応があったケースが、1月は合計9件、確認をされました。内訳は、小学校8件、中学校1件です。保健所による調査が行われた結果、いずれのケースも学校内に濃厚接触者は確認されませんでした。濃厚接触者の調査が間に合わなかったケース、1件について暫定的な学級閉鎖を行いました。その他のケースでは通常どおり授業を実施したところがございます。

次に、いよいよ2月となり、1年間のまとめの時期となっております。多くの行事が行われているところです。市立小・中学校の書き初め展を1月23日から3日間、市民文化会館で開催いたしました。全小・中学校で児童生徒が取り組んだ作品のうち、小学校1・2年生の硬筆書写が約250点、小学校3年生から中学校3年生の毛筆書写が約750点、展示されました。3日間で3,205人の来場者の方に鑑賞していただきました。

また、同じく市民文化会館の市立小・中学校美術展を2月5日から9日正午まで開催

しております。全小・中学校の児童生徒が、図画工作と美術の時間に作成した作品とともに、本年度も本市と友好都市交流をしている富山県南砺市利賀村及び長野県安曇野市豊科の小・中学校の児童生徒の作品が特別展示されています。

さらに、特別支援学級紹介作品展を2月2日から10日までの平日、市役所1階ロビーで開催しております。各特別支援学級の児童生徒の作品などを展示しております。委員の皆様も、ぜひご参観いただければと思います。

次に、1月から2月にかけて、例年ですと東京都小学生科学展、東京都公立学校美術展覧会、中学生東京駅伝など、東京都教育委員会主催の展覧会や競技会などが開催されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定しております。

このうち、小学生科学展で作品、野菜の切れ端再生大作戦を発表予定であった第二小学校5年児童には、東京都教育委員会より展示用ポスターと賞状が送られました。また、作品については、2月中に東京都教育委員会ホームページに掲載されるとのことでございます。

なお、中学生東京駅伝大会については、今回の第12回大会をもって最後ということは決定をしているため、今回は中止したということで非常に残念なところでございます。

最後に、1月29日に予定していた今年度2回目の開かれた学校づくり協議会代表者会については、教育委員の皆様にもご出席いただく予定でしたが、感染拡大防止の観点から書面開催といたしました。開かれた学校づくり協議会の代表者の皆様には、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響下の教育活動について、子どもたちや教員の様子、次年度の課題や心配いただいていることなどについて、ご意見を寄せていただく予定となっております。いただいたご意見を踏まえ、学校、保護者、地域の連携、協働や開かれた学校づくり協議会の在り方について、検討を進めていきたいと考えております。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

◎議案第3号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和3年度武蔵野市教育委員会の基本方針について

○竹内教育長 では、次に議案に入ります。

議案第3号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和3年度武蔵野市教育委員会の基本

方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。資料のほうをご覧ください。

前回の定例会で協議いただいた内容を踏まえまして、修正した箇所を下線を引いております。今日は、そこを中心にご説明いたします。

基本目標は変わらず、次の基本方針、1ページでございます。「ボランティアマインド」のところを下線を引いて、注をつけております。これは渡邊委員のご指摘を踏まえたものです。

それから、3ページ、真ん中、ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進で、どのような資質・能力を育んでいくのか、そういったことを意識して進めてほしいとご意見があったかと思しますので、下線部分を追加しております。

それから、次の項目、情報モラル教育の推進のところでは、「デジタル・シティズンシップ教育」について注をつけております。

続きまして、4ページでございます。

上から3行目、「理科や算数・数学」の後に「など科学に対する」と加えております。

4ページ、一番下の項目、不登校児童生徒への支援の充実ですが、「スクールソーシャルワーカーの」の後に「活動を通じて、」とさせていただきます。前回協議の段階では、スクールソーシャルワーカーを活用するという文言でしたけれども、この文言のほうがよろしいのではないかというご意見を踏まえたものです。

それから、「むさしのクレスコーレ」についても注を加えております。

それから、5ページです。

基本方針4の文章のところですが、2行目から3行目に文章を加えております。前回協議のときに、新型コロナウイルス感染症について、長期的な対応が求められていると。そこで切っていたんですけども、だから何か、だから何なのかというのが分かるようにという、そういった趣旨のご意見ございましたので、このような文言を加えさせていただきます。

それから、6ページです。

ちょうど真ん中ら辺ですけども、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上。

第1段落、4行目ですが、「研究成果を教員が」、前は「共有するよう」でしたけ

れども、「共有できるよう」と改めております。これもご意見を踏まえたものです。

それから、7ページです。

中ほどですけれども、新学校給食桜堤調理場の整備のところ、いつから開設するのか、時期を入れてほしいということでしたので、「令和3年度2学期から」という文言を入れました。

同じ7ページの一番下の項目ですけれども、下線部分ですけれども、日本語がおかしかったので、このように改めさせていただきました。

それから、8ページです。

上の項目ですね、「学びをおくる」生涯学習社会の推進のところの3行目ですが、土曜学校の「サイエンスクラブの」という助詞を入れさせていただきました。

それから、9ページです。

基本方針8の文章ですけれども、2行目から3行目にかけて下線が引かれております。直したのは、そのうちの「博学連携事業やボランティア育成講座や」という文言を加えております。

それから、9ページ、申し訳ございません。真ん中ほどの文化財の保護・普及というところの第2段落、「また、悉皆調査によって」で始まる文書ですけれども、「民俗資料資料」と資料が2つ重なっておりますので、申し訳ございませんが、1つ、ここ資料という言葉削除させていただきます。

前回の協議を踏まえた修正箇所は以上になります。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 前回の協議で、指摘した点についてご検討いただいて、そして反映していただいて、本当にありがたいなと思っております。目標というのは、つくることがスタートであります。つくることが目標ではないので、したがってしっかりと周知と理解を図っていただき、そしてマネジメントサイクルを機能させて、しっかり評価をし、そして成果を上げて、目標に到達できるようにしていくということが非常に大切だと思うんですね。ですから、校長会などの場を活用して、学校のほうにもしっかりお伝えいただいて、それぞれの学校で努力をしていただくということを徹底していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 いろいろ修正いただいて、ありがとうございます。ほぼ全て修正いただいたので満足しております。

今、清水委員がおっしゃったように、P D C Aのサイクルをきちんと回していくということは大切です。これはあくまで目標、Pの段階ができたということで、D、C、Aと続きます。そこをいかにして具体化していくかということが大切なので、我々もずっと見守って、時々、協議しながら対応していきたいと思います。よろしくご協力のほど、お願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今回の教育目標に関してということよりは、今後というところも含めてお聞きしたいところがあります。6ページ、学校における働き方改革の推進というところで、私もまだ教育委員になって半年もたっていないわけで、どのような経過があるかというのは存じ上げていないんですけれども、まず何がその業務量を多くしているのかなどのアンケートや資料というものはあるのでしょうか。そういうところから目標というのはつくられていくべきではないかなと思っているので、お聞きしたいところが1つ。あとは今後、武蔵野市の教育を支えていただく先生方、特に若い先生方の意見を聞くような機会、それが吸い上げられるようなシステムというか——というものがどのようにあるのかなというのを、ここの趣旨からそれてしまうかもしれませんけれども、教えていただければと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 この「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」というのを策定した際に、その前にそれぞれアンケート等、調査等を行って何に業務が多いのかとか、その中でどのような施策、事業が行えるのかということを検討して、このプロジェクトをつくっております。

このプロジェクトに対する効果検証ということで、毎年、先生方にアンケート調査を行っています。先生方が今、職員室で使っているシステムのアンケート機能を使って回答いただいているところですので、それを見ながらというところです。

ただ、今後ですけれども、例えば年齢別にとか、そういうような分析の仕方をしてなかったものですから、またそういうことも活用しながら、ご意見いただきながら、検討もしていきたいと思います。

○竹内教育長 武蔵野市は、全国的な傾向と同様に、やはり武蔵野市でも先生の超過勤務時間というか、労働時間が多いというのは課題です。これに向けて武蔵野市は学校の事務の改善とか、併せて予算をつけて、市の講師をつけて、持ち時間数の軽減をしたり、あるいは部活動も、中学校は部活動が働き方改革の課題の中心なので、部活動の指導員も配置をしていただいているわけなんですけど、先ほど申し上げたように、それが適切に効果につながっているのかというのは、ぜひ効果検証を踏まえて見ていって、さらに必要であれば次の手を打つというようなことも考えていきたいと思えます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、清水委員、渡邊委員からお話もあったように、目標としてこういうふうにした後、校長会などの機会を通じて、教育委員会は教育委員会、そして学校は学校でそれぞれの目標を掲げて、それぞれ進むというよりも、これ一つのつながった目標ですから、そこを意識してもらえるように、校長会でよく周知を図ってまいりたいと思えます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第3号について採決に入りたいと思えますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和3年度武蔵野市教育委員会の基本方針について、本案を事務局提案のとおり決することに、賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、本日は協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会の設置についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 では、このたび武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を設置することにいたしましたので、ご報告いたします。

来年度4月から、市立小・中学校の児童生徒1人1台に貸与する学習者用コンピュー

タの活用を展開していきます。学習者用コンピュータの活用に当たっては、本市の学校教育において、児童生徒が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するための基本的な考え方を、本教育委員会において決めました。

この基本的な考え方に示しています学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法を含め、ICTの活用について研究する検討委員会について、協議、研究を開始いたします。

委員構成については、資料の2に示しているとおりです。

教員の代表としては、ICTの活用にたけている先生、またそうではない先生、授業での活用の観点から教科を代表する先生、特別支援学級や巡回指導の先生、養護の先生など、多岐にわたる活用の場面を想定して、様々な立場の先生方に委員をお願いしました。

本検討委員会においては、児童生徒の発達段階を踏まえた学習者用コンピュータに関する指導方法。児童生徒が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用することで身につく力に関すること。教員が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に利用し、また活用するための研修の在り方などについて検討、研究してまいります。

検討、研究の予定は、資料の4に示しているとおり、今年度に1回、また試行期間となる令和3年から5年度に、各年度6回の委員会開催を予定しています。

第1回については、今月末に開催し、武蔵野市学習者用コンピュータ活用の基本的な考え方を委員相互に共有すること。また、検討課題の整理や確認、導入当初のルールや使用方法などの検討をしてまいります。

令和3年度から令和5年度までの検討課題としては、資料に示しているとおりでございます。この検討委員会においては、基本的な考え方に示した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」、まだ仮称でございますが、これを最終的に作成いたします。

なお、検討委員会の設置要綱は別紙のとおりでございます。

また、もう1件、別紙として、次年度からの推進体制について、図に表したものを添付いたしましたので、ご覧ください。

本検討委員会の下、指導課の担当指導主事を中心に、各校における学習者用コンピュータを活用した教育を指導、推進いたします。各校においては、学習者用コンピュータを活用した教育を推進する旗振り役となるICT活用推進リーダーを任命していただく

ようお願いしております。

実際の運用に当たって出てくる成果や課題については、指導主事が中心となり、各校のICT活用推進リーダーと連携して連絡会などを行い、共有してまいります。また、そこで検討が必要なものについては検討委員会でも検討していく、このような二層構造、二重構造をつくりながら推進を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず1ページ目に、委員構成というところがあるんですけども、副校長会代表のところの第五小学校、第三中学校、は副校長でよろしいんですかね。

校長会、副校長会のこの代表の方々は、それぞれ校長会、副校長会の中で人選がされたということでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 申し訳ございません。資料に誤りがありまして、申し訳ございませんでした。校長会代表につきましては、それぞれ校長会長、副校長会長にご了承いただいて、こちらからお願いをしたという経緯でございます。

○清水委員 はい、分かりました。

それから、教員代表なんですけれども、得意、不得意とか、いろいろな立場ということで、非常にいいなと思いました。その人選なんですけれども、これは教育委員会のほうで、この方にぜひ出てもらいたいというような方での依頼の仕方をなさったんでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 基本的な考え方をお示しした際に、清水委員からもICT活用にたけている先生だけではなくて、やはりいろいろな先生の使い方、実際に活用される先生方のご意見を聞くようにとのお話をいただいております。教科をいろいろ見渡してみても、活用できるようところ、またそこで専門的にやっていらっしゃる先生方を中心にお願いして、また逆にICTは得意じゃありませんという方もいらっしゃいますので、その先生にはぜひ内容の観点から入っていただきたいということで、また苦手であっても使ってみてどうだということも、この検討委員会でご意見をいただきたいと考えております。

○清水委員 ありがとうございます。

そここのところが実はすごく大事ななと私は考えていたんですね。委員会で非常に活発に意見が出て、いい方向に向かうかどうかというのは、その委員会の委員のメンバーによるところが非常に大きいので、そここのところは実はすごく大事ななと置いていたんです。そういうことで選んでいただいたというのは、お話を伺ってとても安心しました。

それで、3番の主な検討事項の(2)ですけれども、ここに児童生徒が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用することで身に付く力に関する事という書かれ方をしているんですね。学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するという事、これはとても大切なことなんです。しかし、そういうことがメインになって、どんな力が身につくのだろうかということよりも、どんな力をつけるために学習者用コンピュータをどう活用していくのか、つまり児童生徒につけたい力というものがまずあって、そしてその力を子どもたちにつけていくために、そのコンピュータの活用の仕方というのがあると思うんですね。それらのことがこの委員の方々に伝わるように、表現を変えていただけるといいかなと思うんですけども、もしこのままでいくのであれば、きちんとそここのところを説明していただくといいかなと思います。

それから、(3)の教員が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に利用し、及び活用するための研修のあり方ということをお話し合うわけなんですけれども、私なりの経験でお話をすると、結構、先進的にやっている自治体や学校があるんですよ。そういった授業を見ると、「えっ、ここまでできるんだ」とか、こういうことで、こんな力が子どもについていくんだという、先生たちにも新鮮な驚きがあるんですよ。

ですから、武蔵野市内にとどまらず、できれば都内、あるいは管外だとなかなか難しいのかもしれないんですけども、そういった授業実践をして、どう児童生徒が成長したのかという話を聞く。質疑応答の中で、武蔵野市の先生たちが学んで、そして一皮も二皮もむけて自分の授業の工夫改善に生かせるようにしていく。そういうふうになったら、とってもいいなというふうに思っています。ですから、なかなか難しいことをお願いするんですけども、そんなこともご検討いただけたら大変ありがたいなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 (2)の表現につきましては、基本的な考え方に、このような形で表現していたので、そのまま引用しているところがございますけれども、委員ご指摘のとお

りの部分でございます。どんな力を身につけるために、どう活用していくのかというところ、そこが大事だと思っています。

また、並行して、やはりICTの活用能力というところについても必要かなと思っていますので、両方とも行っていくということについては、委員、また学校も含めてしっかりと伝えていくように表現を改めるか、またしっかりと説明を尽くしていきたいと思っています。

研修につきまして、先進事例の視察等については想定しておりませんでした。実践例については収集できるということと、今回、学識経験者としてお願いしています総括研究官の先生につきましては、他地区の事例等も豊富に持っていらっしゃる先生でございますので、その学識経験者の委員の先生のご指導もいただきたいと考えてございます。

○竹内教育長 よろしいですか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 期待するところでありませけれども、今、清水委員がおっしゃったことと重なる部分があるのですが、目的があつての手段であるということとくれぐれも忘れずにやっていくということが大切だと思います。

それで、その中でICTはとても便利なので、どんどんたくさん使うほうが良いという一方、やはり目への影響や、それを行うことによるバランスの面もあるということも、研究されておくといいと思います。ずっと画面を見続けていると目がぼやけてくるように、子どもたちも、ずっと見続けるというのはあまりよくないことなので、いかにして適切に使うか。この図でいくと、この右側のほうの端末使用のルールのあたりでしょうか。長い間、見続けるということの弊害というのはあると思いますので、家に持ち帰って、何時間も続けてやるというのは、ゲームの影響でも議論されていることがあると思いますけれども、ある程度時間を限って使わせるなどの検討を行い、それで適切な使い方というのを考えていかれるといいと思います。プラスの面を活用し、このマイナス面をいかにして減らすか、そういう観点で検討していただけるといいと思います。

他校の事例も、資料を大分前にお渡ししていると思うのですが、みどりの学園の例もありますし、それからそのときの研修では、板橋の事例。2か所に分かれて、文科省の研修で視察を行ったのですが、そういうところは事例も多々あると思いますので、ぜひいいものを見ていただきたい。それから、武蔵野市の特徴を生かして出していただけると自慢できるものになると思います。いろいろ検討していただいて、模範となるような部分も出てくるといいと期待しております。

よろしく申し上げます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 健康への影響ということも、考えられるということなので、今回、委員には養護教諭の代表にも加わっていただいて、ICTだけではなくて、そういう健康面という部分でもご意見をいただこうと考えております。

また、使用の時間については、導入当初としてはしっかりとご家庭で話し合うのですとか、長い時間ずっと見続けられないのですとか、注意喚起を促していこうと考えているところでございます。研修についても、様々な事例等については、今後の情報収集を行って、いろいろと委員の方々にもご紹介していこうと思っております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、前回の定例会でもお伺いしました内容にも重なってきますけれども、それから一月がたって、今日の定例会で、学習者用コンピュータ活用検討委員会の設置についての説明を聞いたところです。

そうはいつでも、もう4月から子どもに1台ずつ、渡していくのに、もう2か月ないわけです。前回の定例会ですと先生方の研修状況とか、その予定についてお聞きしましたが、今日頂いた資料ですと、この検討委員会は2月25日から具体的に進んでいくことがわかりました。しかし、そうでない方々、先生方の研修について、今後の予定はどのようになりますでしょうか。前回の定例会では清水委員からも先生方の通常どおりの研修に加えて、こちらの学習者用コンピュータの研修も増えることで、先生方にはその勤務時間というか——というものも影響があるので、やり方の仕組みづくりが大切とのご発言がありました。どのような形で、学習者用コンピュータに対する先生方の学びがあるのだろうかということをお伺いしたい。

それと、これも先ほどのお話にも重なりますけれども、武蔵野市内の小・中学校の中でのモデル校であったり、先行実施とか、何かそのような形も考えているのか、学校内で通信環境の整備の状況とか、実際にそのテストまで進んでいるのか、その3点について質問いたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まずは研修について、前回お話もさせていただきましたが、具体的な日程について、お話しはしていなかったもので、今お伝えできればと思っています。

今回、グーグルの「Chromebook」を使うわけですがけれども、そのグーグル

の「G Suite for Education」を含め、グーグルについての研修ということで、グーグル社のほうで提供いただく研修がかなり密度の濃いというか、一日がかりの研修を受けていただきます。こちらは代表の先生方になってしまうんですが、2月26日、3月1日、2日の3日間、40名ほどの定員で行いますので、最大120名、受けられるということです。各校代表、必ず出していただくようお願いしております。この研修が、まず1点。

そして、続けて3月3日から5日にかけて、これは午後のみですけれども、今回、搭載されるアプリケーションについてということで、「SKYMENU」のクラウド、現在も「SKYMENU」を使っているんですが、そのクラウド版や、そのほかの機器を含めて、委託業者をお願いして研修を行います。これもグーグルの研修と同様の形で開催するように、委託業者をお願いできましたので、これについても各校代表する方々に参加いただいて、それを伝達していただくというような形になります。

研修の時間等につきましても、勤務時間内で行っていただくことと、またこのころには少しずつ実機がそれぞれ学校に入っていきますので、それをもとにしながらやっていただくという形になります。

現在の整備の状況でございますけれども、1月末の段階で大体半分ぐらいの学校のネットワークの再構築が済んで、テスト等も終わっているところです。現在、残りの学校も含めてということで、2月の中旬ぐらいまでにネットワークの再構築、今回、太くする作業のほうが終わります。それが終わりますと、端末をどんどん学校に入れていって、これが3月の中旬まで行います。武蔵野市としての設定をしたものを入れていきますので、3月の中頃までに入るとということで、4月当初には、もう子どもたちに渡せる状況にはなりますけれども、家庭にも持ち帰るということもありますので、保護者への説明ですとか、また最初の先生方もどうやって子どもたちに渡したらいいのかということも含めての資料を作成して、それを活用していただきながら渡していきます。4月6日に始業式が始まって、すぐ子どもたちに渡すわけではなくて、学級づくりを行って、学級が固まったところで保護者会等でもご説明をしたところで渡していって、充電をしてもらいながら活用を初めていくということなので、4月の初めからそれを使って授業が展開されるということではないということだけ、ご説明をさせていただきたいなと思います。先生方も使いながらどういう活用ができるのかということ、日々、研究しながら授業の中で使っていくということを想定しております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 今のお話からハード面、そしてソフト面、双方について着々と進んでいっているなということがわかってきました。これは本当に一大事業で、そして全国一斉にこういった形で始まっていくわけで、通常の授業での活用や、例えば休校とか学級閉鎖になってしまったときのその活用方法、また不登校の児童生徒に対する教育を受けられる機会、提供が拡大されるという、そういった可能性もあるのかなと思っています。これは、子どもたちの今後にも大きく影響されるでしょうし、とても期待しているところで、この検討委員会は、意味の濃い、子どもたちのためになるような方向にと願っております。

以上です。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。清水委員、どうぞ。

○清水委員 学校は春季休業中というところ、例えば指導要録であったり、諸帳簿の整理、あるいは異動のある方もあるしということ、なかなか研修を入れにくい時期ではあるんですよね。ただ、学校の代表が、丸1日の研修を受けて、そしてその方が学校に帰って先生たちに細かく指導していくという、これもやり方としてあるんですが、先生としては、4月から、1人1台ありますよと。そういう中で、かなり自信を持って上がってきた状態で子どもと接して授業するのと、一応、伝達講習は受けたけれども、不安があって臨むのでは、先生たちのいろいろなモチベーションもそうだし、自信が高い低いうって相当大きいと思うんですよ。

例えば学校によっては、春休みにグーグルの人に来てもらって、いろいろとそれを教えてもらう機会をつくりたいとかという学校もきっとあると思うんです。そういういろいろな各学校の要望に柔軟に応じていけるような形で、学校に発信できないでしょうか。こういうことも、やろうと思ったら可能ですよみたいなことで、それをやることによって学校は仕事が1つ増えるけれども、授業が始まったらそれは自信として生きるんだよみたいなね、そういったことまでお願いできないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 同じ学校にいた者として、同じようなことを考えはするんですけれども、それができないということですので、今回の1日かけての研修という形になります。私も本当はグーグル社の方に各校に行っていただいてという形を望んでおりましたが、そ

うなると18日かかるということもありますし、グーグルによっても、今回、「Chromeb ook」を入れるということで、かなり多くの自治体が入れるということがありますので、全部に対応できないというところです。やはり学校規模というか、学校数の規模に応じて少ないところであれば、それぞれ学校に訪問いただくようなんですが、武蔵野市の規模だと集合の研修になるという形になりましたので、今回このような形を取りました。

先ほど井口委員の質問に答えきれてなかったところがあるんですけども、本来であれば、今までであればモデル校を設置して、まずそこから初めて行って、その成果を基にして全校に広げていく、これが今までの本市のやり方だったと思うんですけども、今回については国のGIGAスクール構想を活用して、一気に入れるという形になりますので、その形が取れないということと、スケジュール感というところもありますので、4月の段階で全員が自信をもってということは、なかなか難しいと思っています。ただ、先生方も自信をつけながら、この学習者用コンピュータを活用して、こんなことに使えるんじゃないかということで、試行錯誤をしながらしていくためのこの3年間の試行であり、その中で実績を積み重ねていく、知見を蓄積していくというふうに考えております。

なお、各校で研修はできないまでも、現在いるICTサポーター、プラス、次年度につきましては端末導入支援員ということで、2校に1名の割合でICTサポーターと併せて支援をするという形になりますので、夕方の打合せであるとか、そういうところで少しずつ研修を積み重ねていったり、支援員や、ICTサポーターの支援の下に授業をつくっていくということを想定していきながら、先生方に自信をつけていただくということを考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今のご説明、よく分かるんですよ。その3年間の試行ということで考えたときに、春休みもできればいいなと私は思うんですけども、夏休みということもありますよね。だから、そうやっていろいろな時期を捉えて、各校のニーズにできるだけ応えていくということって、とても大変だけれども、丁寧な取組をサポートするわけですから、そういうようなことができたらいいなと私は願っているんで、できる限りよろしくお願ひします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 先ほどお話しさせていただいたとおり、今回は一気に全部が実施校という形でやっていきます。そういう中で、夏季の研修等も今計画をしておりますけれども、それだけではなく、指導主事については、この担当の指導主事に、各校に学期中でも訪問に行って、そこで研修を行ったり、そういうプログラムということも考えていきたいと考えております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 この活用検討委員会ですけれども、委員構成が、学校の先生方、ほか教育委員会事務局ということになっているんですが、活用ということを考えますと、そのコンピュータについて、内容や使い方の知識にたけた方が入っていただいたほうが、よりよいものができるのではないかなと思っております。

要綱第3条（8）のところに教育長が必要と認める者と入っているので、もしかするとそこに該当するのかもしれませんが、学校の先生方のリアルの声だけでなく、それをどうしたら解決できるよというような、アドバイザー的な方も中に入るとより深い検討ができるのではないかと思います。

G I G Aスクール構想によるせつかくの機会ですから可能性というものをどんどん広げるほうに活用していけたらいいんじゃないかなと思ってます。何かこれはやっちゃいけない、これは使ってはいけないというふうではなくて、ここまでできる、ここまでできるというところに手を伸ばしていくという形をしていったほうが、より、将来の子どもたちにとっていい学びができるのではないかなと思っております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 委員おっしゃったとおり、この第3条の（8）のところで、必要と認める者という中で、委員としてでなくても、何か意見聴取が必要であれば、そういうような専門の方であるとか、今後また家庭の役割ということも、この指針をつくっていく上で必要かなと思ってますので、そうなったときには保護者やP T Aの方にもお願いするというのが、3年間の中で様々変わってくると想定しております。まずは授業の中で使うということで、学校の先生方を中心に、学校を中心だと思います。

専門的などいうところにつきましては、学識経験者の先生につきましては、かなり情報教育に関してたけていらっしゃるし、企業にもお勤めであった経験もおありにありますので、その辺の知見を生かしていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

これは武蔵野市だけじゃなくて、全国で進められていて、先日だったですかね、26市の整備の状況について調べた結果がでていましたけれども、OSでいうと、「Google Chrome」が多数でした。iPadとかWindowsもありましたけれども、「Chromebook」が多数で、こういった検討委員会を設置しているのは、ほかに1市ぐらいしかなかったんじゃないですかね。先ほどお話あったご意見をいただいて、ICTが得意な先生、むしろ授業が得意な先生が入ったり、養護の先生が入ったり、教科の先生にも関わっていただいたりしていますので、そういったことを含めて、各学校においての体制も併せて整備をしていただいていますので、その中で3年間かけて十分な吟味をして、そしてよい内容についての共有化を図って進めてまいりたいと思います。

渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊教育長職務代理者** 自分の経験から言うと、成蹊大学でも、今年度の授業を全部リモートで行ったのですが、だんだん慣れてくるところがあるのです。全部で3科目やりましたけれども、初めは慣れないのでうまくいかないとか、ああこういうふうにやればいいのかとか思いながらやっていくということはありますので、焦らずに、長い時間かけてやっていく予定ですから、慎重さも必要だし、それから飛び越えるところも必要で、その辺を緩急うまく使い分けてやっていけるといいと思います。とにかく先生方全員が使えるようになってほしいなということなのです。ハードルの高さも、先生によって違うと思いますけれども、我々も大学の授業で慣らされたというか、どうしてもそれでやらなければならないのでやりましたけれども、先生方にうまく問いかけながら、一緒に学んでいくというところかと思います。それが重要であり、寄り添いながら進めていただきたいと思います。

先ほど、支援員が強化されるということを知ったので、そういう方々の知見を活用しながら、お互い教員同士も連携を取って実施できるといいですね。

よろしくをお願いします。

○**竹内教育長** それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市中学校給食実施要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○**牛込教育支援課長** 報告事項の2、武蔵野市中学校給食実施要綱の一部改正をいたしましたので、報告をいたします。

中学校給食については、選択制で実施しておるところです。従来、保護者は給食か弁当かの選択届を学期ごとに学校に提出することとしておりましたが、学校現場の実態も踏まえまして、学期ごとではなく、年度ごとの選択届の提出に改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 中学校の給食は選択制ということで、現状、お弁当を選んでいるという生徒は、どれぐらいの割合でいらっしゃるのか。

今までは学期ごとだった希望調査が、年度ごとになるということですがけれども、学期をまたいで弁当から給食、または給食から弁当に変更した例というのは、どれぐらいあったのかということを知りたいと思いました。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 選択の割合ですがけれども、今年度の例でいいますと、給食を選択しているのが約96%ですね。弁当を持ってきている子が4%ということになっております。

学期をまたいで変更という例は、ほとんどないという状態です。選択届は年度ごとということにしましたが、希望者は月ごとに申し出ていただければ選択できるという運用で行います。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、令和2年度第5回武蔵野市子ども図書館文芸賞についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 第5回の文芸賞、受賞者とその公表についてご報告します。

まず1点目ですが、こちらにあるとおり今年度は731点の応募がございました。

2番目の内訳については、この表の記載のとおりです。

そして、3点目、受賞者ですが、こちらは別紙のとおり、今回、16名の方が受賞されております。

続いて、4点目の表彰式ですが、冒頭、部長からもご報告ありましたが、集合しての表彰式というのは、今回、非常に残念ながら見送りまして、例えば審査委員の皆様から

の講評を、メッセージを動画等で受賞者の皆さんにお送りしたいなど、そのような代替方法を考えております。

最後に5点目です。この受賞者の公表は2月15日、市報、そして市、図書館のホームページで公表をいたします。

図書館からの報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 子ども図書館文芸賞ですけれども、この10点の規定外が気になってしまいました。例えばそれはそもそも応募するに当たっての簡単な部分の修正で済むのであれば、ぜひそれを出した図書館側なり、その学校側なり、分からないんですけども、子どもがせっかく熱意をもって応募したものですので、そもそも選考から漏れるということは、少しでも減らしてあげたいと思います。

例えばどんなことが、規定外であったのか分かりませんが、その辺も事前に応募要領を少し細かく分かりやすく児童生徒に伝えていくか、何か手だてをしていただけたらいいのかなと思って、この10点のことが気になったので、ここで質問をさせていただきました。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 10点、私も残念なのですが。例えばPOPは11センチ掛ける15センチ以内で作成をお願いしますといったところ、このサイズを超えているとか、あるいは創作部門で1点、読書部門で1点、合計2点までが最大数というところを、それを超えて3点目を応募していただいたりということがございました。その方々には申し訳ありませんがというご案内でした。ただ中には原稿用紙の規定外で書いてしまった方に、間に合えば書き直して出していただきたいというご案内はするんですけども、時間がないとか、もう一回、書くのはということで、断念されたというケースもございます。

以上のような形です。

○井口委員 分かりました。

○竹内教育長 すみません、今の1つ確認したいんですが、原稿用紙の規定外というのは、ワープロか何かで出してきたということですか。

図書館長。

○目澤図書館長 今回のこの文芸賞のための図書館が規定している原稿用紙があるんです

けれども、一般で市販されている原稿用紙で応募をされていたというものになります。

○竹内教育長 いいですか。

はい、それは分かりました。

ほかよろしいですか。清水委員、どうぞ。

○清水委員 受賞者一覧を見ると、比較的、学校に偏りがあるんですね。それで、お伺いしたいんですけども、応募点数は、各校相当ばらつきがありますか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 学校ごとに、何十点という単位での応募であったり、あるいは数点という応募であったりというばらつきはございます。

ただ、この文芸賞なんですけれども、あくまでも個人の単位で応募、募集をかけているんですね。とはいえ、学校を通じてお願いしているというところもございますので、学校で声かけいただいて、取りまとめていただけている学校もあるということで、そういったことが関係しているかと思います。

○清水委員 市で主催している事業なわけなので、学校もきちんと宣伝をしてですね、全校朝会で校長先生が話をしたりとか、学級で担任が話をしたりとかというようなことの中で、じゃやってみようとか、書いてみて、こうやったらもっとうまく書けるんだよみたいな、そういうクラスのやり取りがあったりとか、何かそういうのが盛んにできるといいなと思うんですね。武蔵野市の学校では、武教研というのがあって、国語部があります。それから、図書館部があるんですよ。こういったところが、恐らくこの文芸賞関係でもいろいろなその取組、アプローチをしていると思うので、それがもうちょっと各校にいい意味で浸透していくといいなと思ったものですから、来年度はもっともっとたくさんさんの学校からいろいろな出品があることを期待しております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今回、残念ながら表彰式が通常の形ではできないということなんですけれども、私、いつも子どもたちを見てて、どういうときが一番伸びるときかなと思うと、人に認められたときだと思うんですね。ですから、今回、表彰式というのはできなくても、ぜひ学校単位でも、この受賞された生徒さんには、おめでとうというような声をかけてもらえるような感じで、学校のほうにもぜひ促していただければいいかなと思いました。

○竹内教育長 よろしいですか。

図書館長、どうぞ。

○目澤図書館長 ありがとうございます。

実は、これから正式にお願いというか、ご相談をしたいと思っているのですが、おっしゃるとおり学校単位、例えば校長先生から表彰状なども読み上げてお渡しいただけたらなということを、図書館のほうでは考えております。そこは、各校にご相談をさせていただきたいと思っております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 先ほどの学校の偏りがある。例年、感想文は結構そうなんですけれども、今まで以上に応募点数が少なかった点、コロナ禍での学校の授業とのせめぎ合いで、なかなかそこまで手が入らなかった分もあるのかなと、残念に思いました。例年よりも件数としては少ないですね。そうでもないですか。全体としてはそうなんだけれども、例えば読書部門のBのPOPだと、小さい子どもたちが去年は結構出していたと思うのです。その辺のところもあるのかなと感じました。先ほど清水委員もおっしゃっていましたが、いろいろなところでうまくPRして、より幅広く出していただけるような工夫をぜひお願いしたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 渡邊委員おっしゃるとおり、部門ごとによっては、前回よりも少なかったというものもあるんですが、全体数としては応募点数731点ですね、これは前回を超えてはおります。ただ、やはり読書部門のPOPなどは、なかなか数が昨年度等も集まりにくいということは、そこは図書館としても工夫をして応募いただきたいと思っています。文芸賞は、子どもたちの主体的なというか、自主的な応募を書いてみよう、やってみようというのを、大切にしたいと思っておりますので、そうした面からいろいろな方に学校も含め、ご協力をいただけたらと思っております。

以上です。

○渡邊教育長職務代理者 もう一つ。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 今後、各学校と図書館との連携を、積極的にやられるということをお伺いしておりますので、その中の一つとしても、このような活動を入れていただけるといいと思いました。

よろしく申し上げます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他について何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年3月4日、木曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時34分 公開部分議事終了